






小牧市地域協議会推進市民会議 活動等のまとめ

1) 令和2～3年度の地域協議会推進市民会議の活動

■ 令和2年度

開催日	会議概要	会議の様子
第1回 (8/3)	地域協議会の設立/活動状況を報告し、推進市民会議の役割などを確認しました 委員からは活動におけるインフラ的課題(拠点整備の推進、情報発信におけるICTの活用促進など)や未設立地区への働きかけおよび活動推進に係る種々の意見を頂きました	
第2回 (12/3)	地域協議会活動の推進に向けて、地域協議会として取り組んでほしい内容などについてグループワークを行い、グループ毎に地域の課題とその対応案などをまとめました	
第3回 (2/24)	ワークの結果を基に、地域協議会活動におけるマニュアルの骨子を作成し、書面にて各委員に確認と内容に関する意見を頂きました	【書面協議】

■ 令和3年度

開催日	会議概要	会議の様子
第1回 (5/13)	地域協議会の活動状況の報告と「(仮称)地域協議会の手引き」について、オンラインと対面を交えたハイブリット形式での意見交換を行いました	
第2回 (8/16)	前回の意見交換を踏まえ、修正を加えた「(仮称)地域協議会の手引き」の校正をオンライン形式で行いました	
第3回 (11/19)	前回の意見交換を踏まえ修正を加え、「みんなで育てる地域の手引き～あなたが主役の地域協議会マニュアル」として完成しました。 また、手引きの利活用について、グループワークを交え検討を行いました	

2) 令和 2～3 年度の地域協議会設立状況


2 年間で、2 小学校区で新たに地域協議会が設立されました。

これで市内 16 小学校区のうち、13 小学校区で設立済みとなりました。

■ 新規に設立された地域協議会

順番	小学校区名 (区域内の区数) 認定年月	令和 2～3 年度の主な事業	活動の様子
12	三ツ淵小学校区 (5 区) 令和 2 年 5 月	【課題解決型事業】 ▶ 学区防災訓練 【交流促進型事業】 ▶ コミュニティだよりの発行	 ▲ 学区防災訓練
13	一色小学校区 (12 区) 令和 2 年 6 月	【課題解決型事業】 ▶ 学区防災訓練 【交流促進型事業】 ▶ ふれあい農園の整備 ▶ 収穫祭の開催 ▶ 地域ふれあい活動（ブース出展） 「一色小 No.1 親子を決めよう！」	 ▲ 一色ふれあい農園

■ 設立に向けた働きかけを行っている学区

	小学校区名	令和 2～3 年度の状況	働きかけの様子
—	村中小学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・村中区長会を中心に説明を行った ・区長、民生委員、学校運営協議会、こども会などの代表者を集め、地域ミーティングを開催（令和 4 年 1 月 16 日と 30 日） ・今後はミーティング参加者を中心に地域協議会の必要性などを話し合っていく 	 ▲ 地域ミーティング
—	小牧南小学校区 米野小学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・南部地区区長会およびふらっとみなみ運営協議会に対し説明を行った ・令和 4 年度前半に住民勉強会や地域ミーティングを開催することについて、投げかけを行っている 	—

3) その他、推進市民会議の提案に基づく取組み

① 拠点整備の推進と学校との連携

- ・ 新たに味岡小学校区地域協議会が小松寺会館を拠点として整備しました
- ・ 災害時、避難スペースの確保のため、防災危機管理課、各小中学校と調整のうえ、既存の体育館に加え、状況に応じて、一時的に教室や学習室等を避難スペースとして活用することを確認しました

② ICT の活用と情報発信の強化

- ・ 一部の地域協議会では、コロナ禍における Web 会議の実施やその事前準備などにおける SNS の活用に取り組みました（篠岡、本庄、味岡）
- ・ ホームページの立ち上げや動画投稿サイトでの公開など、オンラインを活用した防災訓練を実施しました（篠岡、本庄、味岡、小牧）
- ・ 市からも活動の様子撮影、動画化、動画投稿サイトでの公開などを支援しました（陶、篠岡）
- ・ こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」に設置のデジタルサイネージを活用し、地域協議会の PR を行いました（全協議会）

4) 来期への申し送り事項

以下の事項については、令和 4 年度からの地域協議会推進市民会議に対し、申し送ることとします。

- ① 地域協議会の全小学校区での立ち上げに向けた提言（継続）
- ② 地域協議会の発展や活動の促進等に資する協議、検討（継続）
- ③ 「地域協議会の手引き」の更新および利活用の促進に向けた提言
- ④ その他、地域協議会の推進に関わること

5) 委員の任期について

令和 3 年度で委員の任期は満了となります。

長期にわたり、またコロナ禍という特殊な状況にも関わらず、地域協議会の推進に多大なるご尽力賜り、ありがとうございました。

令和 4 年度からの委員については、委員の構成、公募委員の募集も含め、改めて調整します。